

尾花沢市まちづくり委員会報告書



平成22年10月

尾花沢市まちづくり委員会

目 次

目 次.....	1
1 まちづくり委員会の経過.....	2
2 まちづくり委員会の概要（設置要綱）.....	3
3 まちづくり委員会 名簿.....	4
4 提案報告【テーマ：部会ごとに設定されたテーマ】.....	5
4-1 ふれあい部会.....	6
4-2 学びゆとり部会.....	9
4-3 安心みどり部会.....	11
4-4 やすらぎ部会.....	13
4-5 活力いきいき部会.....	15
4-6 快適みらい部会.....	17

1 まちづくり委員会の経過

尾花沢市ではこれまで、第5次尾花沢市総合振興計画に基づき、「人と自然がおりなすふれあいの里」を将来像にかかげ、活力に満ち、安心して快適に暮らせるまちづくりと市勢の発展に努めてきました。この計画は平成22年度を目標年次としており、まもなく計画期間が終了するため、平成21年度から22年度にかけ、これからのまちづくりの指針となる第6次尾花沢市総合振興計画の策定にあたっています。

新しい計画の策定にあたり、住民・青少年アンケートの実施や地域別まちづくり座談会などを実施し、計画づくりへの市民参画を重点的に進めてまいりました。さらなる計画策定への市民参画・協働の一環として、市民自らが話し合い、その成果を意見・提言としてとりまとめ、市政に反映させる方策として、尾花沢市まちづくり委員会を開催いたしました。

まちづくり委員は、市報・チラシ等による公募とともに、市内の関係団体・グループ等から推薦をいただき、総勢47名の委員が活発な意見交換を行いました。まちづくり委員会には6つの部会を設け、部会ごとにワークショップ方式で意見交換を実施しました。

第1回から第3回までは、全部会が「市全体」について、自由に意見交換を行い、「のばすところ」「変えたいところ」「やるべきこと」等の洗い出しを行ったうえで、中間報告を行いました。

第4回及び第5回は、先の中間報告をもとに、それぞれの部会に設定されたテーマに沿って、提案に向けた意見交換を行いました。

第6回まちづくり委員会においては、部会ごとに最終的なとりまとめを行い、提案内容の発表を行いました。この後、まちづくり委員会会長から尾花沢市長へと、まちづくり委員会報告書が手渡されました。

【開催実績】

期 日	内 容	場 所
平成22年 4月26日	第1回まちづくり委員会	共同福祉施設
5月24日	第2回まちづくり委員会	共同福祉施設
6月15日	ふれあい部会	共同福祉施設
6月29日	ふれあい部会	共同福祉施設
7月13日	ふれあい部会	共同福祉施設
8月19日	第3回まちづくり委員会	文化体育施設研修棟
9月24日	第4回まちづくり委員会	文化体育施設研修棟
10月15日	第5回まちづくり委員会	文化体育施設研修棟
10月27日	第6回まちづくり委員会	共同福祉施設

2 まちづくり委員会の概要（設置要綱）

尾花沢市まちづくり委員会設置要綱

（目的）

第1条 この要綱は、尾花沢市まちづくり委員会（以下「委員会」という。）を設置し、市民参加による「よりよいまちづくり」を目指すために必要な提言を行うことを目的とする。

（委員会の任務）

第2条 委員会は、本市の将来の健全な発展を実現するため、多様な意見をとりまとめたうえ、まちづくり委員会報告として市長に報告するものとする。

（委員の構成）

第3条 委員会の委員は、広く市民から募集し、市長の委嘱を受けた48名以内で構成するものとする。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、平成23年3月31日までとする。

（会長及び副会長）

第5条 委員会に会長及び副会長1名を置き、委員の互選により定める。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は、欠けたときはその職務を代理する。

（委員会の会議及び運営）

第6条 この要綱に定めるものを除くほか委員会の運営に関して必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

（部会）

第7条 委員会に別表に定める部会を設け、部会には部会長及び副部会長1名を委員の互選により定める。

2 副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は、欠けたときはその職務を代理する。

（事務局）

第8条 委員会の事務局は尾花沢市企画課におく。

附 則

この要綱は、平成22年4月24日から施行する。

別 表

部会名	話し合う内容	委員の人数
ふれあい部会	定住対策・地域振興・行財政等について	8名以内
学びゆとり部会	学校教育・社会教育・少子化対策等について	8名以内
安心みどり部会	市民生活・環境・防災等について	8名以内
やすらぎ部会	保健・福祉・高齢化対策等について	8名以内
活力いきいき部会	産業振興（農・商・工・観）等について	8名以内
快適みらい部会	都市開発・建設（道路・河川）等について	8名以内

3 まちづくり委員会 名簿

部 会 名	氏 名	備 考
ふれあい部会	五十嵐 幸一	まちづくり委員会会長・部会長
	猪股 義信	
	大類 美喜夫	
	加藤 朋子	副部会長
	佐藤 直哉	
	戸津 奈穂子	
	沼澤 淳	
	森山 千洋	
学びゆとり部会	青木 昭夫	
	信夫 ノブ子	
	鈴木 正司	部会長
	鈴木 由美子	
	早坂 宗太郎	
	本間 寿彦	
	三井 勉	副部会長
山口 順子		
安心みどり部会	伊藤 耕一郎	部会長
	榎本 厚	
	大崎 儀治	副部会長
	木戸 裕	
	笹原 ふじ子	
	星川 敬雄	
	矢作 靖夫	
	横山 豊	
やすらぎ部会	大山 政次	
	大類 よつ子	
	斎藤 久市	副部会長
	菅野 廣作	
	高橋 美智子	
	竹岡 房子	
	豊嶋 信一	部会長
	松倉 加代子	
活力いきいき部会	阿部 茂治	
	加藤 元昭	
	工藤 正廣	
	齋藤 吉勝	
	菅野 力	
	鈴木 治久	まちづくり委員会副会長・副部会長
快適みらい部会	三浦 好昭	部会長
	神保 博	
	永沢 淳一	
	星川 勝藏	
	星川 忠秀	副部会長
	本間 忠雄	
	矢作 廣昌	部会長
	渡会 邦夫	
渡会 善次		

順不同

4 提案報告【テーマ：部会ごとに設定されたテーマ】

4-1 ふれあい部会

ワークショップテーマ：定住対策・地域振興・行財政等について

◆働く場の確保について

- ◇ 若者が地元定着するための働く場の確保が重要である。地域にある地場産品を見直し、これらを活かしながらビジネスに取り組む企業・行政・市民の参画による第3セクターを創設し、働く場の確保を図る。
- ◇ 企業誘致活動はどこの市町村でも取り組まれており、市町村間の競争となっている。強力に企業の招致を進めていくには、大胆な支援策が必要である。
- ◇ 企業における新分野への進出や事業拡大、新規事業の立ち上げを進めていくためには、チャレンジする人材の育成が不可欠であり、起業家育成セミナーの継続的な開催が必要である。

◆空き家対策について

- ◇ 人口流出に伴い、管理されない空き家が増加してきている。居住可能な空き家の調査と都市部をはじめ市外者に対し、利用できる空き家の詳細情報を発信し、定住対策を進めていく必要がある。

◆宅地について

- ◇ 花笠ニュータウンの分譲価格は現在、実質の坪単価が6万円台であるが、若者層を中心とした宅地購入支援のため、5万円となるよう支援の拡大を図る。また、尾花沢の宅地価格が周辺市町村に比較して割高感があるため、地価の抑制に努める必要がある。

◆結婚対策について

- ◇ 未婚化・晩婚化が進んでおり、少子化の原因のひとつとなっている。若者の結婚機会の充実を図るため、若者自ら企画立案し、ふれあいの場がつけられるような環境を整備する。
- ◇ 若者同士の出会いの場や都市部住民との交流・出会いの場をつくることで、婚活支援を進めるとともに元気な尾花沢をつくる。

◆定住対策について

- ◇ 若者が残ることにより高齢者も住み続けることが可能になる。若者の地元定着のためには働く場の確保がもっとも大事であり、企業立地や既存企業の育成を図り、働く場を確保していかなければならない。
- ◇ 子育てに対する負担、仕事と子育ての両立を支援するため、子育て支援対策を充実する。
- ◇ 短期農業体験事業や大学・専門学校の研修の受け入れにより都会の若者を地方に呼び込み、交流による地域活性化と定住対策につなげる。

◆地域づくり

- ◇ 学校だけでなく地域全体でのあいさつ運動を実施する。
- ◇ 思いやりの心があり、人が優しい地域性をさらに伸ばし、優しい心・もてなしの心を育む環境づくりに努める。
- ◇ 元気のあるまちづくりを進めるため、市民が気軽に参加できるイベントやスポーツ大会を実施するとともに、そのPRや情報の提供を積極的に行う。地域においては、市民が積極的に参加の声がけを行う。
- ◇ 地域に昔から伝わる伝統行事や風習などが引き継がれにくくなっている。そのため、地域全体で地域に残る伝統・文化を再確認し、継承していく取り組みが必要である。
- ◇ 自主的な地域づくり活動を推進するためにも地区公民館の役割を明確にする。公民館機能について、地域で身近な行政サービスを提供するため、市役所の支所機能を有する市役所分館に改める。
- ◇ 地域の活性化のため、地域リーダーの育成や地域主体のイベント開催を支援する体制を強化する。
- ◇ 人やまちが元気を出し、市民総参加でまちづくりに関わっていくことが大事である。例え

ば、おばなざわ花笠まつりは本町地区だけの祭りのようになっており、本町以外の地区ではあまり盛り上がっていない。祭り当日は市内小中学校を休校にし、児童生徒が祭りに参加しやすいようにするなど、本町地区以外の方も盛り上げられる祭りにすべきである。

現在は本町の禁町、横町、新町、上町の4地区だけが出している囃子屋台を市内の他の地区からも出してもらえるよう支援する必要がある。

◆自然環境について

◇ 有害鳥獣の問題については、野生動物の生息地域と人の生活圏の区域があいまいになっているのではないか。鳥獣対策を進めるだけでなく、地球温暖化対策の視点やナラ枯れ対策など、自然の保全が必要ではないか。

◆市民協働について

◇ 市民のまちづくりに関する意見が反映されるよう、行政の審議会委員等には充て職でなく、地域づくりの実践家や各分野の実践家を登用すべきである。また、これからのまちづくりをになう若者の意見が行政に反映されるよう、会議の開催を夜間や休日に設定するなど集会に参加しやすい配慮が必要である。また、反対に市民のまちづくりに関する集会に行政側が参加する。

◇ 様々な機会において意見を出しても、行政にどう反映されているか見えない。市民が参画するには、結果が見えるような仕組みづくりを検討する必要がある。

◇ まちづくりに対する住民の意識の高揚と、地域主権社会に対応するためにも、地域ごとに「地域づくり委員会」などの意見交換の場を設ける。また、実践に必要な市民による先進地視察も行っていく。さらに、話しやすい環境を整えるため、年代ごとの話し合いの場を設ける。

◇ 各種会議が2階・3階などで開催されることが多いが、バリアフリーに努めることにより、障がい者もまちづくりに参加しやすい環境が整えられる。

◆男女共同参画について

◇ 審議会や各種委員会などに積極的に女性を登用する。また、女性の声が発見できるような議論の機会を増やすことで、男女共同参画社会の推進につながる。

◇ 「男女共同参画推進本部」機能を充実し、誰が主体的に男女共同参画社会を推進していくのか明確にすべきである。

◆国際交流について

◇ 国際交流協会や日本語教室を通じて、外国人花嫁さんに市内の情報提供に努める。また、地域全体で、外国からのお嫁さんに近所で声がけし、地域のイベントに参加してもらう。

◆職員の集落担当制度について

◇ 職員の集落担当制度の導入により、行政の情報を詳細に聞くことができ、また、集落の状況が把握できるようになる。集落担当制度の導入について検討すべきである。

◆ボランティアについて

◇ 本市はボランティア活動が盛んであり、市民へのボランティア活動に対する理解が図られるよう、現在のボランティア活動の内容をPRする。また、ボランティアの輪が広がるよう、有償ボランティアも含め検討する。

◆雪について

◇ 雪の身近な利活用の研究を今後も進め、市民に対し情報の提供を行う。

◆行政について

◇ 市民協働のまちづくりを推進するために、まちづくり基本条例の制定を進めるべきである。

◆財政について

◇ 自主財源の確保について、市税等の課税客体の把握が重要である。また、収納率を向上するには、収納のための訪問などが必要であり、徴収専門員を有効に活用する。

◇ 予算が余らないよう使い切るのではなく、必要なところに再配分するなど、予算の適正管理に努める。

◇ 予算ヒアリング作業等を市民に公開するなど、予算編成の透明性を確保する。

◆公共施設について

- ◇ 本市は公共施設がたくさんあり便利ではあるが、今後の地域主権型社会を見据え、施設の適正配置と適正な維持管理に努めるべきである。
- ◇ 公共施設の減免措置はありがたいものではあるが、公平の原則に立った料金設定のため、光熱水費等の実費に見合う使用料金の見直しが必要である。
- ◇ 利用しやすい市庁舎・保健センターとするため、お年寄りや障がい者に優しい、トイレの洋式化や支え棒を設置する。
- ◆ 空き公共施設の利活用について
 - ◇ 学校や保育園の統廃合により廃止された施設の利活用を検討する必要がある。空き公共施設の有効活用を図るため、民間企業への賃借、または老人福祉施設への転換などを検討する。
- ◆ 議会制度について
 - ◇ 人口に応じた議員定数に見直すべきである。
 - ◇ 議員報酬を現在の 50% に減額すべきではないか。また、議員報酬の日当制も検討する。
- ◆ 情報公開について
 - ◇ 市政の内容をわかりやすく伝えるため、広報紙やホームページを充実する。
 - ◇ 市の行政計画等について、情報をわかりやすく市民に公表する。
 - ◇ 公共施設の予約や空き情報などをインターネットで利用できるようにしてほしい。
 - ◇ 事業の必要性や財政状況の公表など、情報公開と行政の説明責任を充実する。
 - ◇ 主要事業が実施された後、事業を評価し、事業の課題・問題点等を市民に説明していくことが必要である。
- ◆ 職員について
 - ◇ 窓口での接遇など、市民の立場に立った対応を心がける。
 - ◇ 職員の人事異動について、1年ごとに部署変えするのではなく、2～3年は同部署にいてほしい。
 - ◇ 人事異動に際しても、職員どうしの引き継ぎをしていれば、担当者が変わっても事業内容は変わらず継続できるのではないか。
- ◆ 広報について
 - ◇ 市報やチラシなどの広報物は、目の不自由な老人でも見やすく、また、行政用語を極力廃してわかりやすくするように努めるべきである。
 - ◇ 市政の内容をわかりやすく市民に伝える。
- ◆ 選挙について
 - ◇ 住民の声が政治に反映できるよう、選挙における投票率の向上を図らなければならない。

4-2 学びゆとり部会

ワークショップテーマ：学校教育・社会教育・少子化対策等について

◆学校教育の充実について

- ◇ 少人数の良さをいかして、1人1人の児童生徒が確かな学力をつけることができるよう、勉強方法の指導も含めた学校教育をすすめる。また、複数の学校間の交流学习や交流活動を計画的にすすめる。
- ◇ 複式学級は単式に比べ学力が低下すると言われるが、やり方によっては単式以上の効果があるので、複式学級における指導法の研究をする。
- ◇ 全国画一の教育ではなく、尾花沢の自然や地域の特色を活かした教育をすすめる。
- ◇ 新しい学習指導要領に基づく指導法の研究を今後とも継続し充実させていく。
- ◇ これからの人材を立派に育てるために、知、徳、体を兼ね備えた子供を育てる教育をすすめる。
- ◇ 国際社会の中で対応できるようなコミュニケーション能力を伸ばす教育をすすめる。
- ◇ ICT（情報通信技術）、パソコンの効果的な活用方法について研究していく。
- ◇ 子供たちの読書活動を充実させていく。
- ◇ 教員の資質向上をはかっていく。
- ◇ 学校評議員制度のあり方について、役割の明示が課題である。
- ◇ 命の尊さ、大切さを伝える教育を推進する。

◆学校施設について

- ◇ 学校の統廃合については、地域住民と十分に話しあいながら計画的、かつスピーディに進めていく。
- ◇ 学校統廃合後の学校施設の利活用について、市、地域、民間会社等で検討していく。
- ◇ 学校は情報を家族だけでなく、地域にも提供して開かれた学校づくりを行っていく。

◆スポーツについて

- ◇ スポーツに取り組むことは、子供達の健全育成を図る上で、精神、肉体の両面で大変効果がある。こうしたスポーツの持つ意義を子供達だけでなく親も教師も理解する必要がある。
- ◇ 子供たちが自発的にスポーツに取り組むことができるよう、個々の状況に応じた目標を持たせる。
- ◇ スポーツで好成績をあげることは、学校の活性化にもつながり、児童生徒の競技力の向上をはかっていくことは重要である。
- ◇ 学校体育とスポーツ少年団・部活動等の連携した取り組みを推進する。
- ◇ 生涯スポーツの推進については、社会体育・健康福祉など関係機関・団体が連携して、計画的に取り組むこと。

◆不登校について

- ◇ フリースクールを設置するなど、不登校児童をサポートする体制をつくる。

◆生涯学習について

- ◇ 生涯学習の振興を図るため、若い人から高齢者まで各時期に応じた学習プログラムの開発と市民への情報提供を行う。
- ◇ 学習情報センターや文化体育施設の機能を活かした事業を展開していく。

◆社会教育について

- ◇ 地区公民館と中央公民館の機能を分担してやっていく。

- ◇ 社会教育職員の増員、及び研修機会の充実を図ることにより資質の向上につとめる。
- ◇ 児童虐待を防止するため、市民全体で見守る体制を強化する。
- ◇ 全ての教育の出発点となる「家庭での教育」を充実させるため、親の学習機会を充実させていく。

◆芸術・文化について

- ◇ 市民の歴史や文化に対する認知度が低いので、文化財に関する情報提供を行う。
- ◇ 花笠踊りなどの歴史・文化の保存に今後とも努めると同時に、これまで保存してきた資料の公開もしていく。
- ◇ 先人の絵や書などの作品の展示機会を充実させる。
- ◇ 文化活動に対する意識を向上させるため、子供向けの絵画や工作教室を開催する。

◆ボランティアについて

- ◇ 市民の人財バンクに対する認知度が低いので、制度のPRや情報提供を充実させる。

◆少子化について

- ◇ 核家族化で共働き世帯が増加しているので、親が安心して働けるよう、放課後児童クラブを各地区に設置する。
- ◇ 子をもつ母親に食育教育をしていく。
- ◇ 本市で最重要課題である少子化対策を担当する課（室）を設置する。
- ◇ 子育て中の親の悩みなどを気軽に話したり、雨天時にも子供が遊べる場所を設ける。
- ◇ 地域や企業ぐるみで子育てを支援できるような体制をつくる。
- ◇ 核家族化が進行している中で、高齢者の知恵や経験を子育てに活かしていく。
- ◇ 小児科医師の確保に向けた対策を講ずる。

今後 10 年間に重点的に取り組む教育的課題

- | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ① いのちを大切にする教育 ② 基礎学力の確実な定着を図る指導の充実 ③ かかわりを大切にする教育 ④ 生涯スポーツの推進 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

4-3 安心みどり部会

ワークショップテーマ：市民生活・環境・防災等について

- ◆市民生活について
 - ◇ 集落における隣組の関係を強化することで地域のコミュニティを維持させる。高齢化が進むことで、これまで以上に除雪や一人暮らしの安否確認など地域における幅広い分野における助け合いの精神が必要となる。具体的な強化策については今後の課題である。
- ◆路線バスについて
 - ◇ 市営路線バスを利用している人や利用したい人にアンケートをとり、路線バスのダイヤを再検証する。徳良湖経由のバスを含む。
 - ◇ デマンド交通システムや、障がい者のほか高齢者にもタクシー券を交付して交通手段の確保を検討する。
- ◆防犯について
 - ◇ 今のところ大きな事件は起きてはいないが、防犯体制を十分に整える必要がある。
 - ◇ 子供見守り隊については下校時の体制が課題となっている。
 - ◇ 防犯灯については全市的に点検と見直しが必要である。
- ◆交通安全について
 - ◇ 信号機の設置については地域の要望のみでなく、交通量や危険度を勘案して、移設・新設を検討する。
 - ◇ 「交通安全母の会」は、交通弱者である高齢者への訪問活動など積極的な活動を行っており、必要な組織である。
- ◆交通について
 - ◇ 銀山温泉へのルートが多くあり、市外の方には解りにくいと思われるが、以前に比べて、案内標識の設置などによりわかりやすくなった。
 - ◇ 一般国道13号尾花沢新庄道路の道の駅への案内表示は小さくわかりにくいいため、設置箇所や大きさを改良する。
- ◆自然について
 - ◇ 集落の「あるもの探し」の取り組みなど、地域の魅力を再発見することは重要である。もっと地域の環境に目を向け、豊かな自然を守りたい。
 - ◇ 丹生川や徳良湖の水をきれいにするために、ボートやカヌーのイベントを開催し、水環境に対する意識の高揚を図る。
 - ◇ 丹生川における水遊びについては、エリアを決め安全に遊べるよう整備する。
 - ◇ 自然環境の保全については、先ず不法投棄を無くすためのモラル向上を図り、汚さないようにすることが前提である。
- ◆環境緑化について
 - ◇ 花植栽活動については、行政主導型から脱却し、それぞれの地域が自ら行うべき。植える花の種類も各地域で選択したい。
 - ◇ 徳良湖温泉周辺は十分に花の植栽があり、きれいである。鶴子ダムの斜面への芝桜植栽については良いアイデアであり、検討する価値があると思われる。
- ◆新エネルギーについて
 - ◇ 環境問題は避けて通れない課題であり、灌漑用水路等を利用した小水力発電や廃棄スィカを原料としたバイオエタノール燃料の製造など、費用対効果を考慮しながら検討されたい。
- ◆ごみ・リサイクルについて
 - ◇ 玩具をはじめとする子供用品のリサイクルについては、まらだし尾花沢ふれあい祭りなどのイベントでバザーを実施している。今後、取り組みを更に広げるためには行政だけではなく、地域やPTAなど実施主体を広げていく必要がある。

◆防災・消防・救急について

- ◇ 非難場所がわからない方が多い。そのために防災マップの配布や看板の設置、ホームページに載せるなどの意見はあるが、実際に体験しないと身につかないと思われる。住民の防災意識を高め、各地域の自主防災組織を強化することが先決である。具体的には、防災訓練の実施、実際に地域内を歩いての危険箇所の把握、高齢者の救助方法などの実践が必要である。行政主導ではなく住民一人ひとりが危機感を持って取り組まなければならない。
- ◇ 地域消防団の活動が素晴らしいという意見があり、消防団を中心とした自主防災組織の強化を図る。
- ◇ 「婦人防火協力班」は、家庭用火災報知機の普及や一人暮らし世帯への防火呼びかけなどの有意義な活動を行っている。
- ◇ 救急車をタクシー代わりに利用する人もいるようだが、個人のモラルの問題である。啓蒙を図っていくしかない。

4-4 やすらぎ部会

ワークショップテーマ：保健・福祉・高齢化対策等について

◆医療について

- ◇ 小児科医師は最も人数が少ないうえに、特に尾花沢市のような少子化が進む市町村では開業しても開業医としては経営が成り立たないという状態にある。そのため、他市町村との連携が重要である。
- ◇ 行政としては、他市町村のどこに小児科医があるかマップなどで周知し、受診しやすい環境づくりを行う必要がある。
- ◇ 現在、中央診療所に小児科も診ることができる医師が2週間に1回というペースで派遣されてきている。そのような医師がいることを市民にもっと紹介していくと良い。

◆福祉について

- ◇ 高齢者や障がい者の立場で見ると、公共施設の階段や道路の縁石など、バリアフリー化されていない所が多くみられる。それらを解消するためには、関係機関や実際に工事を行う機関に直接、利用者の声を届けるなどの働きかけをするべきである。
- ◇ 障がい者への支援として、生活福祉資金というものがある。しかし、その資金を活用する人が少ないように思う。生活福祉資金の認知度が低いため、もっと広報していく必要がある。
- ◇ 尾花沢市でのNPO団体の数は少ない。NPOのような組織による活動はもっと活発化すべきであり、尾花沢スポーツクラブのNPO法人化は良いことである。NPO団体の数が少ないためか、尾花沢市はボランティア活動が多すぎるように思われる。

◆高齢者対策について

- ◇ もっと老人が気軽に集まれる場所が欲しいという意見があるが、そのような施設があっても、実際は高齢者には歩くのは大変であり、特に雪道は困難である。そのようなことも考慮したうえで、気軽に立ち寄れる場所というものが大切である。
- ◇ 高齢化に伴い、老人の一人暮らしや二人暮らし世帯が増加してきている。また、老人クラブ等に入っていない方々もいる。そのような老人へのサポートや対応策として、社会福祉協議会等で協力員を公募し、その方に老人のお茶のみ等に参加してもらい、情報を得るといった制度をつくってみてはどうか。
- ◇ 老人クラブへの加入者の減少と高齢化について、原因としてわずらわしさや嗜好の多様化などがあげられた。また、老人に課税される税金が多いという声もあった。さまざまな福祉事業を行うときに、老人クラブ単位での参加は重要であり、介護者の懇親の場にもなり得ることから、老人クラブは必要不可欠である。早期から老人クラブに加入してもらうために、行政でも(金銭的)支援を行ったりするなど対応をしてほしい。
- ◇ 老人クラブの育成強化に関しては、例えば福原地区ふれあいまつりのように、さまざまな趣味や伝統芸能などを発表するようなイベントを行ってはどうか。毎年恒例となった活動だけでなく新しいことをすることで、老人クラブ加入者も期待できるのではないか。
- ◇ 昔の子どもの遊びを教えたりするなど、子どもと老人がふれあえるような会を行ってはどうか。
- ◇ 高齢者の買い物の場の確保については、商店街協同組合で行っている宅配サービスを活用すれば交通の便が不便だという点は解消できる。ただ、このサービスの認知度が低いので周知していく必要がある。

◆介護について

- ◇ 尾花沢市の高齢者施設は充実していると思われる。今年度も、複数の施設で増床工事が行われるなど新しい施設が設立されるため、待機している人も解消されるであろう。
- ◇ 介護に関しては、地域包括支援センターの活用による、よりきめ細やかな援助を受けることができる。

◇ 被介護者だけでなく、介護者支援も行う必要がある。肉体的にではなく精神的な疲労や問題を抱える方も少なくないことから、ふれあいトークのような介護者同士の話し合いの場を設ける必要がある。

4-5 活いきいき部会

ワークショップテーマ：産業振興（農・商・工・観）等について

◆農・商・工・観の連携について

- ◇ 産直施設や物産販売などは、地元の人とのふれあいや田舎らしさを前面に出した売り方が好まれている。産直施設や物産店においては、お客様に喜ばれる工夫を心がけるようにする。また、行政は「おもてなし」の方法や販売方法についての研修や情報提供に努める。
- ◇ 産直施設を徳良湖温泉の駐車場ではなく、ガラス工房近くの道路沿いに出店し、通過する車に立ち寄ってもらいやすくする。
- ◇ 農家のグループ単位など小規模で、地場農産物や山菜・キノコなどを活用した加工施設の設置を促進するとともに、ほかのまちに無いオリジナリティのある特産品開発を行う。
- ◇ 銀山温泉を軸とした、道の駅、徳良湖、芭蕉・清風歴史資料館などの各観光拠点との連携を強化する。そのため、行政または観光物産協会等が連携の中心として、魅力を束ねる取り組みを進める。
- ◇ 県が東京に展開するアンテナショップ「山形プラザ」など、様々なスペースやイベントを活用し、尾花沢の地場のモノを積極的にPRする。
- ◇ 首都圏尾花沢会やみやぎ尾花沢会とのパイプを活用し、市独自のアンテナショップの展開など販路の拡大に努める。
- ◇ 尾花沢には観光や農産物などたくさんの魅力があるが、各々が独自にPRされており、それぞれに繋がりが無い。尾花沢の素材・魅力を一体的に束ね、効果的に情報発信するためのマニュアルやリストをつくる必要がある。

◆農業について

- ◇ 農業後継者の確保が課題となっている。若手農家や転入者への支援を行う。
- ◇ 本市のソバ生産は県内屈指のものであり、地元産ソバの地元での提供など、これからも推進していく。
- ◇ 本市の花弁栽培は県内有数のものであり、花にこだわったまちづくりとあわせ、これからも推進していく。
- ◇ 作る農業から売る農業へと変化してきている。意欲的な農家を育てることはもちろん、物産イベントの際に地場農産物を積極的に販売するなど、農家の有利販売を支援する取り組みを進める。

◆交流・人と人の絆の復活について

- ◇ 商店は、祭りの賑わい次第で売り上げが大きく左右される。祭りでの親戚間の交流が減少したことは、商業に大きな影響をあたえている。集落の祭りの復活や、新たな祭りを実施するなど、地域や人と人の絆を深める取り組みを進め、祭りの交流が促進されるようにすべきである。

◆観光について

- ◇ 銀山温泉の観光客を市街地に誘導するためには、市街地に集客施設が必要不可欠である。祭り屋台の展示を行う「屋台会館」、地元農産物や物産の販売を行う「物産会館」など、観光案内機能を併せ持った集客施設の設置を検討する。
- ◇ 市街地の集客施設の検討にあたっては、普段は駐車場や公園としての機能、イベント時にはステージ機能をあわせもった、広場の設置について検討する。
- ◇ 街なか観光を進めるためには、観光物産協会の機能を市街地に置くべきではないか。市外からの観光客が、「ここに来れば、尾花沢のすべての観光情報がわかる」といった施設が必要である。また、観光客に対して、親切で的確な対応ができる観光案内人の育成・確保が重要である。
- ◇ 街なか観光を進めるためには、観光客が利用しやすい公衆トイレの設置が必要である。芭

- 蕉・清風歴史資料館のトイレは場所が分かりにくいいため、分かりやすい表示をこころがける。
- ◇ 養泉寺から眺める田園風景を、イザベラ・バードが絶賛した風景として紹介する記念碑の設置や、ベンチの設置など、観光客が立ち寄れる環境整備を行う。また、眺望を保全するため、景観を損なう開発を規制する。
 - ◇ 徳良湖のグラウンドゴルフ場は多くの市民で賑わっている。コース規模の拡大や市外のグラウンドゴルフ愛好者へのPRなどを行い、グラウンドゴルフ全国大会など大規模な大会を誘致することで交流人口の拡大を図る。
 - ◇ 路線バス銀山線は、およそ2時間の1便程度しか運行しないため、観光客からの増便の要望がある。利用しやすいダイヤと増便を検討する。
 - ◇ 銀山温泉観光客からの要望の強い駐車場・トイレ等を設置する。また、既存のトイレへの分かりやすい表示を心がける。
 - ◇ 花笠高原スキー場について、夏期間も親子で楽しめるスキー場として活用する。
 - ◇ 親雪イベントの充実のため、今までの雪まつりの他に、冬期間を通じて市内各地域で雪まつり関連イベントを実施するなど、市全体での取り組みを進める。

◆工業について

- ◇ 福原工業団地に企業を誘致し、若者の定住につなげる。

4-6 快適みらい部会

ワークショップテーマ：都市開発・建設（道路・河川）等について

◆街路樹について

- ◇ 市街地の街路樹となっている桜やケヤキの維持管理について、適正な維持管理がなされているように見えない。当初の街路樹の植栽計画段階において、「ただ植えればいい」というのではなく、コンセプトに基づいた植栽計画や維持管理を行う必要がある。
- ◇ 街路樹設置のコンセプトが明確になっていれば、同じく木を植えるにしても、植え方一つから工夫が必要になってくる。例として、仙台市街地の道路分離帯における植栽などがある。
- ◇ ケヤキが植栽されているのは、「市の木」がケヤキだからか？市の木がケヤキだということを知らない市民も多い。せつかく街路樹にケヤキを植えているのだから、「ケヤキ通り」として認知されるよう、看板の設置などを行う。
- ◇ なぜケヤキを植えたのか、なぜ桜を植えたのかなど、街路樹に関する物語が付加されてくることによって、街路樹や街路そのものが市内外に **PR** できる地域の素材となる。

◆街路について

- ◇ 道路の建設においても、ただ幅員を確保すればよいというものではなく、設計段階から「何のために改良するのか」「クルマ優先の機能重視の道路なのか」「歩行者が集い、賑わう歩行者優先の道路なのか」など、沿線住民や道路利用者が積極的に意見を出し合い道路整備に活かされるべきである。
- ◇ 東北中央自動車道、国道13号バイパス、国道347号バイパスなど、市街地周辺が広域交通ネットワークに取り囲まれ、市街地の道路のあり方も変化してきている。これからの市街地道路はどうあるべきか、街並み景観も踏まえ、グラウンドデザインを検討していく必要がある。
- ◇ 市街地における旧国道13号沿線の建物については、建て替えの際セットバックが義務付けられている。将来の拡幅計画を考慮してのことだろうが、まだ遠い将来のことのように思われる。一方、空き家・空き地等が見受けられ、中心商店街の振興のためにも駐車場・ミニ公園・休憩施設として利活用を図ることが望まれる。
- ◇ クルマ社会に対応した道路づくりを進めてきた結果が今の尾花沢の姿である。クルマの利便性を中心に整備されてきた結果、歩行者の利便性は低下してきたのではないか。今後さらに高齢化が進行し、団塊の世代がクルマを運転しない（できない）年齢になったときに、歩行者に優しい道路づくりが求められる。むしろ、クルマを排除した道づくりや利用の方が賑わいを創出できる。

◆中心市街地整備について

- ◇ 都市開発について、コンセプトを明確にして進める必要がある。都市計画自体がどのような展望に基づき進められるのか、まちづくりのストーリーを考えて展開される必要がある。
- ◇ 尾花沢は羽州街道の宿場町として栄え、北限の幕府直轄代官所も置かれた歴史のある街である。また、松尾芭蕉十泊のまちとしても知られている。これらの歴史を大事にし、基礎としながらまちづくりを進めるべき。具体的には、昔ながらの名残を極力残すことや、芭蕉が「何月何日にこの通りを歩いた」など芭蕉の足跡を **PR** するモニュメント・看板を設置し、まちの所々に歴史の風情を感じさせる街づくりが必要である。
- ◇ 松尾芭蕉「奥の細道」の長逗留^{ながとまりゅう}、イザベラ・バード「日本奥地紀行」の訪問、銀山温泉、花笠踊りなど、市内外の人が持つ尾花沢のイメージを活かして、散策路の整備や街なか観光に通じる市街地整備を進める。

◆道路について

◇ 道路に電柱がはみ出し、狭いところがあるため、可能な箇所は電線の地中化を検討する。

◆街なか観光について

◇ 銀山温泉などへの観光客を市街地に誘導し、街なかにおける賑わいを創出するため、尾花沢の歴史・文化の紹介、特産品・土産品の販売を展開する「まちの駅」を設置する。

銀山温泉に至る道路沿線にいくつか直売所があるが、銀山温泉の宿泊客に個々のお店を紹介するのは限度があり、直売機能をまとめ総合力を発揮した物産機能が必要である。現在は8月の祭りで見られない囃子屋台を4台展示するなど、祭りの拠点とするとともに観光案内機能を充実する。

◆中心商店街の環境整備について

◇ 商店街の店先にベンチを置くなど、買い物客が立ち寄りやすい空間づくりが行われている。銀山温泉においてもベンチが設置されているが、その目的は、観光客の滞留時間を延ばすことである。滞留時間が延びることにより経済効果が発揮される。銀山温泉においては、下水道整備・電線地中化・足湯をはじめとする環境整備の際、地元地区民が主体的に勉強し、景観の保全・観光客の利便性などについて色々な意見を出し合い、工夫しながら環境整備を進めてきた。中心商店街においても、道路や歩道など整備に関する意見を関係者や利用者が出し合い、長期的な展望のもとで環境づくりを継続して取り組んでいく必要がある。

◆克雪について

◇ 雪冷房について、年数・方法・効果等、市民に対しての広報がない。広く雪に対して研究・実践するとともに、そこから見えてくる雪活用のアイデアを提案してもらい、行政・市民・企業ともに雪活用について検討していくことが必要。

◇ 市の除雪費だけではなく、各戸における除雪の労力を金額にするとどのくらいか。全戸アンケートを行って、デジタル化してみてもどうか。快適な生活ができるように、身近な除雪の予算作りが必要である。道路除雪だけの予算ではなく、屋根の雪下ろし、片付け等、各戸における除雪支援（隣近所で片付ける工夫等の指導）が重要である。また、消えてなくなる雪の排雪にお金をかけるのではなく、裏通りも含めた流雪溝の整備が必要であり、そのほうが全体的な費用がかからないのではないか。

◇ 「雪とスイカと花笠のまち尾花沢」キャッチフレーズの先頭に位置づけられている雪について、量が多いだけでなく、雪をうまく利用したまち作りを行っていきたい。

◇ 除雪への負担から、雪に対するイメージはマイナスであり、住みたくないにつながってしまう。雪の銀山温泉などの景観や、子供から大人まで楽しめる雪まつりなど、雪のプラス面でカバーできれば良い。また、徳良湖周辺へのウインタースポーツ（クロスカンントリーやラングラウフ）などを誘致することにより交流人口、観光にもつながっていく。

◆河川について

◇ 尾花沢は住宅地などの豪雨災害が少ない。流雪溝が整備されており、水はけが良いためであるが、最近ゲリラ豪雨等が多く、山形市ですら水あがりが起こっている。災害が無いと安心しないで、市内の危険箇所のチェックと見直し、整備が必要である。